

令和3年度第1回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会 次 第

と き 令和3年6月24日（木）
午後2時30分から
ところ 日進市役所4階 第2、第3会議室

1 あいさつ

2 議事

にしん幸せまちづくりプランについて
ア 令和2年度事業実施報告について

イ 令和3年度事業計画について

3 その他

令和3年度 わたしのまちのしあわせづくり委員会委員

| | | 所属 | 氏名 |
|---|---------------|-------------------------------|--------|
| 1 | 学識経験を有する者 | 椚山女学園大学人間関係学部 | 谷口 功 |
| 2 | 区長経験者 | 南ヶ丘区長経験者 | 長谷川 純 |
| 3 | 民生委員・児童委員代表者 | 日進市民生・児童委員協議会 | 小池 由成 |
| 4 | 市民活動団体関係者 | 日進市老人クラブ連合会 | 神野 建三 |
| | | 日進市ボランティア連絡協議会 | 大野 忠夫 |
| 5 | 教育機関関係者 | 赤池小学校長 | 大津 正仁 |
| | | 愛知淑徳大学 コミュニティ・コラボレーションセンター | 秋田 有加里 |
| 6 | 社会福祉関係事業者 | あかいけ寿老会 赤池学区家庭教育推進委員会 | 山田 幹雄 |
| | | きまもり会 | 興梠 精視 |
| | | 日東保育園 | 成田 ゆき江 |
| 7 | 公募の市民 | 公募市民 | 幸村 朋子 |
| 8 | その他市長が必要と認める者 | 日進市わたしのまちのサポーター会議 | 井口 紘一 |
| | | 日進市わたしのまちのサポーター会議 | 数井 美津子 |

令和3年度 わたしのまちのしあわせづくり委員会事務局名簿

| | | 所属 | 氏名 |
|---|------------|-------------------|---------|
| 1 | 日進市 | 健康福祉部担当部長 | ◎伊東 あゆみ |
| | | 地域福祉課長 | 加藤 誠 |
| | | 地域福祉課 主幹 | ◎緑川 知子 |
| | | 地域福祉課 課長補佐兼福祉政策係長 | 西尾 直樹 |
| | | 地域福祉課 地域支援係長 | 野村 圭一 |
| | | 地域福祉課 福祉政策係 主査 | 新海 洋人 |
| | | 地域福祉課 福祉政策係 主事 | ◎中村 聡美 |
| 2 | 日進市社会福祉協議会 | 事務局長 | 伊東 幸仁 |
| | | 包括支援課 課長補佐 | 天野 典幸 |
| | | 地域福祉課 課長補佐 | ◎江寄 香利 |
| | | 地域福祉課 地域福祉係長 | ◎富岡 亜希子 |

◎付きは人事異動等により今年度から事務局となった者

【1】市内すべての地域をつなぐ横断組織の設置と活動の拡充

| 成果指標名 | 主な関係部署等 | 初期値 (H30年度末) | R2年度 | 後期目標値 (R6) | 令和2年度実施方針 | 令和2年度実施状況 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績) | 令和3年度実施方針 | 目標値根拠等 |
|--------------------|----------|-----------------|------|---------------|---|---|---|--------------|
| 地域たすけあい相談員(CSW)の配置 | 地域福祉課、社協 | 3人 | 3人 | 4人 | ○3名の配置を支援する。 ◎地域課題の解決方法を地域へ提案し、全地域に配置ができるよう地区に働きかけていく。また、地域で相談会を設けられるよう協力を求めている。 | ◎まちづくり協議会を始めとする地域活動の支援等の地域支援と併し、近隣トラブルに関する個別相談に応じる等、多岐にわたる活動を展開した。 ○指定管理の中でCSWの配置を仕様で定め、3名の配置を行った。 | ◎コロナ禍で集まることが難しい市民活動やつどいの場活動を支援できるよう、ITの活用や紙面上の交流などを検討しながら、併せて個別相談の周知も行っていく。 ○引き続き指定管理の中で3名を配置する。 | 3圏域に各1人+統括1人 |
| 福祉まちづくり協議会設置 | 社協 | 3地区 | 4地区 | 5地区 | ◎生活体制整備事業と連携し、包括的に助け合いを推進できるよう調整する。 | ◎令和元年度までの3地区に加え、令和2年度新たに岩崎台区でのまちづくり協議会設置に向けた支援を生活支援コーディネーターと連携して行った。 また、日生東山園自治会においてまちづくり協議会新設の支援を行っていく。 | ◎生活体制整備事業の施策もふまえ、包括的に助け合いを推進できるよう調整する。 | |
| 生活支援コーディネーターの配置人数 | 地域福祉課 | 5人 | 5人 | 5人 | ○第1層(市全域)2名、第2層(市内3包括圏域)3名の配置を継続する。 | ○第1層(市全域)2名、第2層(市内3包括圏域)3名を継続配置した。 | ○第1層(市全域)2名、第2層(市内3包括圏域)3名の配置を継続する。 | 3圏域2層3人+1層2人 |
| 地域たすけあい会議の設置 | 地域福祉課、社協 | 0か所 | 0か所 | 3カ所 | ●生活体制整備事業と連携し、包括的に助け合いを推進できるよう調整する。 | ◎福祉まちづくり協議会設置事業や生活支援体制整備事業との関連性、役割分担等を総合的に検討段階。 ○他の自治体における地域福祉組織について調査研究を行った。 | ◎引き続き、福祉まちづくり協議会設置事業と生活体制整備事業をふまえ、既存の地域活動を尊重した連携を検討する。 ○地域たすけあい会議の設置に向け、地域で活動する団体の連携状況についての調査を検討する。 | |
| 第2層協議体の実施【後期より】 | 地域福祉課 | 3回 | 6回 | 12回 | ○3圏域各年3回以上実施する。 | ○第2層協議体を3圏域各2回ずつ実施した。 | ○3圏域各3回程度実施する。 | 3圏域×年4回 |
| 第1層協議体の実施【後期より】 | 地域福祉課、社協 | 1回/年 | 1回/年 | 2回/年 | ○メンバーを充実させ、年2回程度実施する。 ●事務局である市担当課と連携し、対応する。 | ◎生活支援コーディネーターの定例会や3つの中圏域で構成される2層協議体で出された課題に対し、適宜講座、勉強会を実施した。 ○第1層生活支援コーディネーターと連携して、第1層協議体を開催した。 | ◎各所から寄せられた地域課題に沿った勉強会を適宜企画・実施していく。 ◎実情に合った協議体の設置を目指し、引き続き検討する。 ○第1層生活支援コーディネーターと連携して、第1層協議体を開催する。 | 1圏域×年2回 |

a

【2】新たな要支援者層や困りごとを抱える人への支援

| 成果指標名 | 主な関係部署等 | 初期値 (H30年度末) | R2年度 | 後期目標値 (R6) | 令和2年度実施方針 | 令和2年度実施状況 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績) | 令和3年度実施方針 | 目標値根拠等 |
|---------------------------------|---|-----------------|--------|---------------|--|--|---|----------|
| 支援調整会議の開催 | 地域福祉課、介護福祉課、子育て支援課、健康課、生活安全課、学校教育課、収納課、社協 | 8回 | 30回 | 12回 | ○引き続き生活困窮者自立支援事業支援調整会議を開催し支援の充実を図る。 | ○新型コロナウイルス感染症の影響により、書面会議を2回開催した。 ○対象者の状況に応じ、市、生活困窮者自立支援相談員、地域包括支援センター、障害者相談支援センターをはじめとした各機関による連携を随時行った。 ○利用者支援事業連絡会議 7回、養育支援訪問調整会議 21回(子育て支援課主催)。 | ○新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら開催方法を検討しつつ、生活困窮者自立支援事業支援調整会議を開催し支援の充実を図る。 ○引き続き子育て支援課や子育て支援事業所と連携を密に図り、子育て支援施策の充実や要支援家庭に早期に適切な支援提供を行っていく。 ◎新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえた、新たな調整支援体制を検討する。 | 毎月1回 |
| 地域たすけあい相談員(CSW)による何でも相談件数【後期より】 | 社協 | 204件/年 | 319件/年 | 400件/年 | ◎地域福祉活動に取り組む団体の立ち上げ等の地域支援や制度の狭間で苦しむ方の個別支援を行う。 | ◎CSWの相談件数は地域に出向いた時間に比例する傾向があり、令和2年度はコロナ感染予防で地域に出向けなかったこともあり、相談件数は、令和元年度と比較し、41%減となった。 ◎コロナに関する相談が最も多く、コロナ禍で開催できないつどいの場に関する相談や、自粛生活で体力が落ちてしまう地域住民を案ずる相談が多かった。 | ◎コロナ感染状況に速やかに対応し、地域に出向く方法を考慮しながら、地域福祉活動に取り組む団体の立ち上げ等の地域支援や制度の狭間で苦しむ方の個別支援を行う。 | 1人100件/年 |
| 生活困窮者等に関する研修会開催回数 | 社協 | 5回/年 | 0回 | 5回/年 | ◎生活困窮者等の事業についての研修を通じて各種団体や市民の意識を啓発し、支援の担い手の確保を目指す。 ◎市内の一般企業へ事業の周知を行い、連携体制を整備する。 | ◎新型コロナウイルス感染症の影響により、開催していない。 | ◎新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえた、新たな調整支援体制を検討する。 | 隔月 |
| 当事者交流会の場づくり | 地域福祉課、社協 | 10カ所 | 8カ所 | 13カ所 | ●民間支援団体や当事者と協議を行う中で、必要に応じた支援体制の構築を目指す。 | ◎当事者が気軽に集まれ、おしゃべりできる交流の場として、心に問題を抱えている方のためのフリースペース「すばる」、肢体不自由の方の子育てを支援するための「しゃべり場」を開催することで支援を行った。 ○介護者のつどい、認知症家族交流会、認知症カフェの運営や情報共有等を行った。 | ◎民間支援団体や当事者と協議を行いながら、当事者交流会の場づくりや支援を継続していく。 | 2年1カ所増 |
| 生活困窮相談件数 | 地域福祉課、社協 | 3,887件 | 4,601件 | 5,830件 | ●引き続き、自立に向けた支援を実施。また、生活困窮者自立支援事業を推進することにより、生活保護を受給する前に就労できる環境を支援。 | ●コロナ禍における、就労環境の悪化により生活の維持が困難となり、相談をされる方が急増した。 ○くらしサポート窓口による生活困窮者自立支援相談を通じ、住居確保給付金や緊急小口貸付、就労支援等の自立に向けた支援を行った。 ○生活困窮者自立支援事業として、新たに一時生活支援事業を実施し、居所を失った生活困窮者に対し、一時的な居所の提供を行った。 | ●引き続き、自立に向けた支援を実施。また、生活困窮者自立支援事業として、新たに就労準備支援事業を実施し、生活保護を受給する前に就労できる環境を支援。 ●国のコロナ関連対策に対応した適切な支援体制を維持していく。 | 年約10%増 |

a

【3】協働による地域の見守り支援体制の充実

| 成果指標名 | 主な関係部署等 | 初期値 (H30年度末) | R2年度 | 後期目標値 (R6) | 令和2年度実施方針 | 令和2年度実施状況 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績) | 令和3年度実施方針 | 目標値根拠等 |
|----------------------|----------|-----------------|--------|---------------|--|---|--|---------------|
| ◎ 認知症サポーター養成人数【後期より】 | 地域福祉課、社協 | 6,147人 | 6,622人 | 7,400人 | ●講習会等に認知症サポーター養成講座を組み入れる等しサポーター数の増加を目指す。 | ◎市受託事業「介護支援ボランティア（おたっしやボランティア）事業」において、活動希望の人材に対し事前勉強会（登録説明会）の場で認知症サポーター養成講座を実施。定期的な人材養成を計画したが、コロナ禍で登録説明会が年4回開催予定の所だったが開催は2回、さらに当該養成講座は1回実施した。活動先となる福祉施設の受け入れが止まっており、積極的な募集ができなかった。また、希望者は何人かいたがキャンセルの申出があった。 ◎A型サポーター養成講座のフォローアップとして3回実施。市に受講申し込みのあった方を受け入れる等、市と連携し対応することができた。 ○小中学校や民生委員、JA職員、一般市民向けに認知症サポーター養成講座を開催し、140人が修了した。 ○認知症サポーターステップアップ講座を開催し、23人が修了した。 | ◎講習会等に認知症サポーター養成講座を組み入れる等しサポーター数の増加を目指す。 ○感染症予防対策を講じ、オンライン開催等工夫もしながら実施しサポーター数の増加を目指す。 | 年約220人増 |
| まちの守り人養成人数 | 地域福祉課、社協 | 617人 | 1,656人 | 3,117人 | ◎福祉だよりに加え、養成講座ちらしを作成し、周知に努める。 ◎学校向け福祉実践教室紹介冊子を整理し、受講校の増加を目指す。 | ◎コロナ禍ではあったが、老人クラブ役員会や市内小中学校での福祉実践教室において、昨年度を超える530名に対し養成講座を実施した。（R元＝509名） ◎コロナ禍で、地域住民に対する周知に苦慮した。 | ◎福祉だよりやホームページ、養成講座ちらし等で周知に努める。 ◎学校向け福祉実践教室紹介冊子を整理し、受講校の増加を目指す。 ◎講義内容を振り返り、更なる充実を目指す。 | 500人/年増 |
| 精神保健ボランティア養成人数 | 社協 | 103人 | 127人 | 153人 | ◎福祉だよりに加え、養成講座周知ちらしを作成し、周知に努める。 ◎学校向け福祉実践教室紹介冊子を整理し、受講校の増加を目指す。 | ◎精神保健ボランティア養成研修 5名参加 ◎精神保健ボランティアステップアップ研修 10名参加 | ◎養成講座周知ちらしを作成し、周知に努める。 | 10人/年 |
| こども110番登録戸数 | 学校教育課 | 497戸 | 480戸 | 550戸 | ○ホームページや広報等を通じて啓発を行う。 | ○新規登録者のところへは学校から先生が直接出向き、通学路こども110番の家として適切な場所であるかを確認した上で、子ども達の安全のための協力をお願いをし、看板をお渡ししている。 ○設置協力者を対象としたアンケートを実施し、利用状況や意見を集計している。 | ○ホームページや広報等を通じて啓発を行う。 | 年約10戸増 |
| やさしい手ネット登録者数 | 地域福祉課 | 488人 | 480人 | 700人 | ○認知症サポーター養成講座や認知症高齢者等行方不明捜索訓練時等で周知・登録の促進を図る。 | ○広報にしんや認知症サポーター養成講座等の機会に周知・登録の促進を図った。 ○地域支援者登録者数480人（メール配信218人、ファクス配信262人） ○令和2年度配信実績 11件 | ○広報にしんや認知症サポーター養成講座、認知症高齢者等行方不明捜索訓練時等で周知・登録の促進を図る。 | 年約50人増 |
| 避難所開設・運営訓練実施回数 | 防災交通課 | 1回/年 | 2回/年 | 2回/年 | ○指定避難所2カ所で地域住民を対象とした避難所開設・運営訓練の実施 | ○野方区、浅田区、梅森区の地域住民を対象とした避難所開設・運営訓練を令和2年11月8日に西小学校、日進西中学校で実施。 ●要援護者の避難所生活支援者向けサポートブック等を活用し、避難所における要援護者への配慮を学んだ。 | 指定避難所2カ所で地域住民を対象とした避難所開設・運営訓練の実施 | 年2カ所 |
| 地域の自主防災組織数 | 防災交通課 | 38団体 | 38団体 | 38団体 | ○設立されていない区域に対して、自主防災組織設立への支援を行う。 | ○新たな自主防災組織の設立はないが、既存の自主防災組織への活動支援を行った。 | ○既存の自主防災組織への活動支援を行うと共に、設立されていない区域に対して、自主防災組織設立への支援を行う。 | 全19区に設立(重複あり) |
| 地域の自主防犯組織数 | 防災交通課 | 29団体 | 28団体 | 31団体 | ○引き続き、防犯教室や防犯ボランティア養成アカデミーの開催、物品の貸与などでソフト面の支援を行う。 | ○自主防犯団体との合同パトロールや団体へ防犯パトロール用物品の貸与を行い、活動の活性化を図った。 | ○引き続き、防犯教室や防犯ボランティア養成アカデミーの開催、物品の貸与などでソフト面の支援を行う。 | 全19区に設立(重複あり) |

| 成果指標名 | 主な関係部署等 | 初期値(H30年度末) | R2年度 | 後期目標値(R6) | 令和2年度実施方針 | 令和2年度実施状況 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績) | 令和3年度実施方針 | 目標値根拠等 |
|----------------------|----------|-------------|--------|-----------|---|---|---|---------|
| 福祉まちづくり協議会設置 | 再掲 | 3地区 | | 5地区 | | | | 再掲 |
| 災害時要援護者数 | 防災交通課 | 1,051人 | 1,062人 | 1,370人 | ○引き続き地域の協力を得ながら災害時要援護者を把握し、登録を推進する。 | ○区長、民生委員児童委員の協力を得ることができた。 | ○引き続き地域の協力を得ながら災害時要援護者を把握し、登録を推進する。 | 年約50人増 |
| 高齢者世帯福祉票登録世帯数 | 地域福祉課 | 911世帯 | 808世帯 | 1,150世帯 | ○民生委員児童委員等を通じた啓発を、引き続き行う。 | 令和2年度の登録世帯数は47世帯。新型コロナウイルス感染症の影響もあり訪問活動の制限もある中で、民生委員児童委員の方に活動いただいた。一方で、施設入所や死亡等による登録者の減少が登録件数を上回っており、登録世帯数は減少している。 | ○新型コロナウイルス感染症の感染予防に留意していただきつつ、民生委員児童委員等を通じた啓発を、引き続き行う。 | 年約50世帯増 |
| 民生委員児童委員による赤ちゃん訪問の割合 | 健康課 | 98.1% | 96.4% | 100% | ○引き続き訪問を実施し、要支援家庭を把握した場合に早期に適切な支援を行っていく。 | ○96.4% *新型コロナウイルス感染症の影響で4~5月は訪問できず。 | ○引き続き訪問を実施し、要支援家庭を把握した場合に早期に適切な支援を行っていく。 | 対象者全員 |
| 福祉事業者交流会開催回数 | 地域福祉課、社協 | 5回/年 | 8回/年 | 5回/年 | ○引き続き在宅医療・介護連携支援センターと連携しながら、多職種による情報共有及び意見交換の機会を設置する。 ◎事業所への助成金については、引き続きPRをし、周知に努めるとともに、より使いやすい助成金を目指す。 | ○生活支援体制の整備を進めるため、地域住民、NPO、ボランティア等生活支援サービスの担い手との情報共有・連携強化の場を継続実施。(移動支援に関する動画配信1回、勉強会1回、地域支え合い発表会1回) ○医療と介護の意見交換会(1回)、薬剤師会との交流会(1回)を開催した。 ○介護事業者を中心として、虐待防止への取り組みなどの事例検討及び意見交換を行う「地域福祉をつなぐ会」(1回)を開催した。 ◎福祉事業所の職員研修に係る費用が助成対象となる赤い羽根公募プレゼンテーションについて、市内福祉事業所への郵送の他、FAX、2次募集と周知活動を続けた。書類審査は2回実施。(助成金交付:2福祉事業所、200,000円) | ○オンライン開催等工夫しながら、引き続き地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、在宅医療・介護連携支援センターと連携しながら、多職種による情報共有及び意見交換の機会を設置する。 | 隔月 |
| ボランティア・市民活動に関する相談件数 | 市民協働課、社協 | 224件/年 | 308件/年 | 274件/年 | ○広報、にぎわいNEWS等による市民活動の周知・啓発。相談支援等による団体活動支援の強化。市民活動推進事業及びにぎわい交流館事業の充実。 ○にしんわいわいフェスティバル実施による事業の充実。 ○人材データベースを活用し、効率的なマッチングを行うとともに、ボランティア活動を希望する方に合った情報提供を行う。にぎわい交流館との情報共有を行い、一体的な支援体制の構築を目指す。 ◎引き続き、ボランティア人材データベースを活用し、効率的なマッチングを行うとともに、ボランティア活動を希望する方に合った情報提供を行う。にぎわい交流館との情報共有を行い、一体的な支援体制の構築を目指す。 | ◎既存のボランティア活動や新たに活動してみたい人材などの相談等を随時受付し、コロナ禍でなかなかボランティア活動できない状況の中、45件の相談があった。また、市民活動の拠点であるにぎわい交流館と定期的に意見交換の場を設け、市民がより活動しやすいよう様々な面における検討を行っている。 ○広報に市民活動啓発特集記事(8月号、3月号掲載)を掲載し、にぎわいNEWSを作成し(vol.20,21)地域回覧をして公共施設に設置した。 ○市民活動団体による公募提案型事業において、庁内から協働事業を募り、より必要性の高い事業の実施に努めた。 ○にぎわい交流館としては、団体・市民の関心がある地域課題をマッチングし、内容(プログラム)についても趣向を凝らして実施した。また、団体の支援、団体の会計に関する講座等、団体のニーズに応じた事業の充実を図った。 ○にしんわいわいフェスティバルにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止となったため、代替事業として団体のPRをおこない、SDGsのテーマも網羅し、啓発周知を行った。 | ◎引き続き、ボランティア人材データベースを活用し、効率的なマッチングを行うとともに、ボランティア活動を希望する方に合った情報提供を行う。にぎわい交流館との情報共有を行い、一体的な支援体制の構築を目指す。 | 年約10件増 |
| 各種ボランティア養成講座受講者延人数 | 社協 | 66人/年 | 153人/年 | 70人/年 | ◎引き続き、多くの市民のボランティア活動のきっかけとなる養成講座を企画、開催していく。 | ◎令和2年度は新たに3つのイベントを実施し「防災フェスタ」23名「福祉事業所向け防災講演会」11名「定年後過ごし方講座」16名の方が受講された。精神保健福祉V5名、精神保健福祉Vステップアップ10名、視覚に関する支援V69名、ゲートキーパー養成講座53名、視覚支援アプリ体験講座9名、要約筆記奉仕員スキルアップ講座7名 | ◎引き続き、多くの市民のボランティア活動のきっかけとなる養成講座を企画、開催していく。 | 年70人養成 |

【4】地域福祉活動の継続支援に向けた情報の集約と支援体制の再編

| 成果指標名 | 主な関係部署等 | 初期値 (H30年度末) | R2年度 | 後期目標値 (R6) | 令和2年度実施方針 | 令和2年度実施状況 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績) | 令和3年度実施方針 | 目標値根拠等 |
|--------------|----------------------|-----------------|------|---------------|--|---|---|------------------|
| 地域の人材情報の集約 | 地域福祉課、市民協働課、生涯学習課、社協 | 実施 | 実施 | 実施 | ○市民活動推進事業及びにぎわい交流館事業、にっしんわいわいフェスティバル事業、相談支援事業を充実し、人材情報の集約を図る。関係機関、特に、大学の教員、学生、企業の地域貢献担当者等とも幅広く連携し、人材情報の集約を図る。 ○「生涯学習人材情報 まちかどネットワーク」が有効に活用されるよう、周知方法等を検討。 ◎引き続き、ボランティアの登録、にぎわい交流館との情報共有を行っていく。 | ◎団体及び個人のボランティア登録をすすめた（1団体、個人1名）。 ◎にぎわい交流館との情報共有のため、毎月1回定例会議を行い、関係4部署でイベントの内容や開催日等が重ならないよう情報共有を図った。 ○市民活動推進事業及びにぎわい交流館事業、にっしんわいわいフェスティバル事業、にぎわい交流館登録団体数等相談支援事業のあらゆる機会をとおして、人材情報の把握。人材との連携づくりを行った。にぎわい交流館（市民活動支援センター）と社会福祉協議会（ボランティアセンター）と日常的な交流を継続し、人材情報の集約、共有、活用を行った。 | ◎引き続き、ボランティアの登録、にぎわい交流館との情報共有を行っていく。 ○市民活動推進事業及びにぎわい交流館事業、にっしんわいわいフェスティバル事業、相談支援事業を充実し、人材情報の集約を図る。関係機関、特に、大学の教員、学生、企業の地域貢献担当者等とも幅広く連携し、人材情報の集約を図る。 | |
| 助成金等の情報の集約 | 地域福祉課、社協 | 実施 | 実施 | 実施 | ◎より効率的に、情報提供できるよう、情報収集に努める。 | ◎各助成制度の情報を収集・ファイリングし、個別相談の際に活用した。 | ◎より効率的に、情報提供できるよう、情報収集に努める。 | |
| 空家バンク登録件数 | 地域福祉課、都市計画課、社協 | 0件 | 0件 | 25件 | ○空家バンク登録物件のさらなる掘り起こしのため、DM、HP、広報等各種媒体を活用して、制度周知に努める。 | ○市内の空家の利活用を図るため、HPや広報等で空家バンク制度の周知に努めたが、令和2年度の空家バンクの登録物件数は0件であった。 ○空家バンク等の補助メニューの活用を促すため、日進市有料広告掲載提案募集制度に基づく新規リーフレットの作成の調整を行った。 | ○空家バンク登録物件のさらなる掘り起こしのため、新規リーフレットの回覧による周知及びおくやみ窓口や市民課窓口による配布により一層の周知を図る。 | 空家対策計画32件（令和7年度） |
| 福祉有償運送実施事業者数 | 地域福祉課、社協 | 2事業者 | 2事業者 | 3事業者 | ○昨年に引き続き長久手市と共同し、受講者定員枠を増やして福祉有償運送ドライバー養成講習会を開催する。 | ○福祉有償運送運営協議会において、日進市における福祉有償運送の現状や課題、2事業者の登録更新申請に係る協議を行った。 ○長久手市との共催により、福祉有償運送ドライバー認定講習会を開催した。（修了者20人、うち日進市9人） | ○福祉有償運送運営協議会において、日進市における福祉有償運送の現状や課題について協議を行う。 ○引き続き長久手市と共同し、福祉有償運送ドライバー認定講習会を開催する。 | |

【5】つどいの場の創設支援

| 成果指標名 | 主な関係部署等 | 初期値 (H30年度末) | R2年度 | 後期目標値 (R6) | 令和2年度実施方針 | 令和2年度実施状況 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績) | 令和3年度実施方針 | 目標値根拠等 |
|----------|----------|-----------------|------|---------------|---|---|---|--------|
| つどいの場の開設 | 地域福祉課、社協 | 65カ所 | 73カ所 | 90カ所 | ◎つどいの場の運営者が相談できる場の創出、他のつどいの場との交流ができる場の創出に努める。 | ●市民による「つどいの場」新規立ち上げや運営を支援するため、運営団体へ事業内容に応じた補助金を交付した。 ○市内7ヶ所目となるぶらっとホームの開設に向けて、運営団体との協議を行った。 （ぶらっとホーム6ヶ所、ほっとカフェ22ヶ所、ふれあい・いきいきサロン10ヶ所、にっしん体操スポット28ヶ所、その他7ヶ所） ◎つどいの場としてのいきいきサロンからほっとカフェ移行する初めての登録が1カ所あった。 ◎助成金交付：運営助成金14団体、471,925円 ◎コロナ禍における支援として、つどいの場代表者（29団体58名）と共に啓発ポスターの作成し、配布、集会所等への展示、取材対応等を行った。 ◎消毒液や飛沫防止用アクリル板、体温計等を購入し、希望するつどいの場に寄贈した。寄贈品については、共同募金配分金の活用と市内での購入に努め、地域で募金が循環するよう配慮した。 | ◎つどいの場の運営者が相談できる場の創出、他のつどいの場との交流ができる場の創出に努める。 | 年約5カ所増 |

資料2 日進市自殺対策計画進捗確認シート（令和2年度実施状況等）

| 計画における項目 | 実施内容 | 計画書ページ | 担当部署 | 担当課 | 再掲 | 令和2年度実施状況 | 令和2年度 実施状況に関する担当課の評価 | 達成度(%) | 今後(令和3年度以降)の実施計画 |
|---|--|--------|--------|-------------|----|---|--|--------|---|
| 施策1 地域におけるネットワークの構築・強化 ～つなげる先の体制づくり～ | | | | | | | | | |
| 福祉総合相談体制（日進つながる丸ごと相談）の確立 | 専門機関・専門職が連携しながら丸ごと相談していく体制づくり | P.106 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | | ・生活困窮者等の相談窓口として「くらしサポート窓口」を継続設置した。 ・地域福祉課を中心に、関係課及び関係機関による生活困窮者自立支援事業支援調整会議を画面にて開催した（2回）。 ・必要に応じて、支援者の状況に応じて、必要な機関と連携し、個別ケア会議を実施した。 | くらしサポート窓口相談実人数 347人/年 | 実施 | 継続実施 |
| 既存の各種会議等を活用した関係機関・専門職の連携 | 各種会議を活用した情報共有・事案調整及び個別支援 | P.106 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | ○ | ・生活困窮者等の相談窓口として「くらしサポート窓口」を継続設置した。（再掲） ・地域福祉課を中心に、関係課及び関係機関による生活困窮者自立支援事業支援調整会議を画面にて開催した（2回）。（再掲） ・必要に応じて、支援者の状況に応じて、必要な機関と連携し、個別ケア会議を実施した。（再掲） | くらしサポート窓口相談実人数 347人/年 | 実施 | 継続実施 |
| | | | 健康福祉部 | 介護福祉課 | | 地域ケア会議に参加し、情報を共有した。 | 必要とされたすべての地域ケア会議に参加し、情報を共有した。 | 100% | 参加を継続し、必要な介護サービス等について情報を共有する。 |
| | | | こども未来部 | 子育て支援課 | | 要保護児童対策地域協議会代表者会議1回、ネットワーク会議12回、ケース検討会議23回 | 関係機関と情報交換や協議を行い、適切な支援を図ることができた | 実施 | 実施を継続 |
| 「日進市わたしたちのまちのしあわせづくり委員会」を通じた本計画の進行管理 | 「日進市わたしたちのまちのしあわせづくり委員会」を通じた本計画の進行管理 | P.106 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | | 委員会を2回（7/31、3/24）開催した。 | 事業報告及び事業計画の報告を行い、委員から意見をいただいた。 | 実施 | 継続実施 |
| 施策2 いのちを支える人材の育成 ～気づき、つなぐ人づくり～ | | | | | | | | | |
| 職員等を対象にしたゲートキーパー研修の実施 | 各種窓口担当職員を対象に、ゲートキーパー研修を行う | P.107 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | | 市民等からの各種相談を受けることが課等の担当部長、課長及び担当職員を対象としたゲートキーパー養成講座（11/18）を実施した。 | ゲートキーパー養成講座受講数 53人 受講者アンケートでは、90.1%が日々の業務に「活かそう」「ある程度活かそう」と回答 | 実施 | 継続実施 |
| 市民や民間事業者に対するゲートキーパー研修の機会の提供 | 民生委員児童委員や各種福祉サービス事業者、市民等に対してゲートキーパー研修を行う。 | P.107 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | | 未実施 | | 実施 | 民生委員児童委員や各種福祉サービス事業者、市民等に対してゲートキーパー研修を行う。 |
| 施策3 広報・啓発の充実 ～本人や周りの人が気づける機会づくり～ | | | | | | | | | |
| 自殺予防週間、自殺対策強化月間における啓発活動 | 自殺予防週間や自殺対策強化月間での啓発 | P.108 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | | 期間中市役所窓口にて啓発資料を設置した。 | 実際に支援が必要な方に必要な情報が届くよう、情報提供の機会を増やした。 | 実施 | 継続実施 |
| ホームページ等による自殺対策に関する情報提供や啓発 | 市のホームページ内に自殺対策に関するページを作成、広報での特集記事による啓発 | P.108 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | | 自殺対策に関するWEBページを設けた。また、広報にしん3月号に特集記事を掲載した。 | 実際に支援が必要な方に必要な情報が届くよう、情報提供の機会を増やした。 | 実施 | 継続実施 |
| 自殺防止リーフレット等による啓発 | リーフレット類を各種相談窓口や市内の公共施設等に配架 | P.108 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | | 市役所窓口にて相談窓口一覧を設置した。また、相談窓口一覧を各区に回覧した。 | 実際に支援が必要な方に必要な情報が届くよう、情報提供の機会を増やした。 | 実施 | 継続実施 |
| 広報やチラシ等を活用した相談窓口の紹介 | 相談窓口や愛知県自殺対策情報センター等の関係機関の紹介 | P.108 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | | 広報にしん3月号に特集記事を掲載した。市役所窓口にて相談窓口一覧を設置した。また、相談窓口一覧を各区に回覧した。 | 実際に支援が必要な方に必要な情報が届くよう、情報提供の機会を増やした。 | 実施 | 継続実施 |
| 施策4 生きることの促進要因を増やす支援 ～生きていく気持ちの源づくり～ | | | | | | | | | |
| 「つどいの場」の開設支援 | 「つどいの場」の身近な地域での開設を支援、全世代対応型のサロン等、多様な方が参加できるサロンの開設を促進 | P.109 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | | 区、NPO法人等に委託して市内6箇所にぶらっとホームを設置した。 | 新型コロナウイルスの影響で、中止の期間もあったが、6箇所で、延べ5,885人が利用、多世代が交流する拠点としての役割を果たすことができた。 | 実施 | ぶらっとホームを新たに1箇所開設する。 |
| | | | 健康福祉部 | 介護福祉課 | | 実績なし | | 未実施 | |
| | | | こども未来部 | 子育て支援課 | | 市内3か所、513回開催し、延べ4,371組が参加し、子育て支援拠点としての役割を果たすことができた。 | 引き続き、乳幼児及びその保護者が相互交流を行う場を提供していく。 | 実施 | 実施を継続 |
| | | | | 日進市社会福祉協議会 | | つどいの場の運営助成14団体471,925円 | つどいの場実施団体に対して助成及び支援を実施したがコロナ禍で休止団体が多く、助成額は減少。感染対策用品（アクリル板、消毒液等）を配布する支援ができた。 | 実施 | 継続実施 |
| フリースペース「すばる」の運営支援 | 精神保健福祉ボランティアによるフリースペース「すばる」の運営を支援 | P.109 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | | 社会福祉協議会に委託して、ボランティア養成講座やステップアップ講座の開催等、運営支援を行った。 | ボランティア養成講座から「すばる」への加入には結びつかなかった。 | 実施 | 継続実施 |
| | | | | 日進市社会福祉協議会 | | 8回開催 39人参加 ※新型コロナの影響で4回中止 | 定期的に開催することで、誰もが参加できる居場所であるとともに、話を聞いてもらうことにより、その人の心理的負担軽減を図っている。 | 75% | 毎月1回開催 |
| 当事者等の交流活動の支援 | 悩みに応じて参加できる交流活動を支援 | P.109 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | | 介護者のつどい（7回 19人参加）、認知症家族交流会（8回 149人参加）の開催を行った。 | 新型コロナウイルスの影響で、中止の期間もあったが、共通の悩みを持つ参加者同士が交流することで、困りごとの相談や心理的な負担感を減らす機会とすることができた。 | 実施 | 継続実施 |
| | | | | 日進市社会福祉協議会 | | 肢体不自由ママ・パパを対象に、ピアサポート「しゃべり場」の実施 5回開催 8人参加 ※新型コロナの影響で1回中止 | 肢体不自由ママ・パパが気軽に集まり、子育てについてお話し出来る場の提供ができた。 | 83% | 隔月開催 |
| 大切な人を亡くした人の支援を行っている機関等の紹介 | 自死で大切な人を亡くされた人の総合相談窓口、専門相談室、ピアカウンセリングを行っている団体の周知 | P.110 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | | 広報にしん3月号に特集記事を掲載した。市役所窓口にて相談窓口一覧を設置した。また、相談窓口一覧を各区に回覧した。 | 実際に支援が必要な方に必要な情報が届くよう、情報提供の機会を増やした。 | 実施 | 継続実施 |
| メンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」の周知 | メンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」の周知 | P.110 | 健康福祉部 | 健康課 | | ホームページに掲載 | 閲覧数が把握できないため、周知に効果的かを確認することができない。 | 実施 | 継続実施 |
| こころの健康啓発事業 | こころの健康の啓発 | P.110 | 健康福祉部 | 健康課 | | 保健センターで使用する封筒に「こころがホッとする言葉」を掲載、「こころがホッとする言葉」を歌詞に盛り込んだ「にっしん体操」の普及、広報にしんにこころに関する記事を掲載、こころの講演会（年1回）を計画、母子健康手帳発行時にメンタルヘルスクエアに関連したチラシを配布、「ヘルピー健康だより」で「心にも作用するストレッチ」というこころに関連した記事を発行した。 | 多くの市民が手にする配布物に情報を掲載することで、効率的に啓発することができた。にっしん体操スポットとして1か所を新規追加。こころの講演会は計画するも感染症拡大予防のため中止。チラシやヘルピー健康だより「心にも作用するストレッチ」を配布することで、メンタルヘルスクエアの必要性を周知した。 | 実施 | 継続実施 |
| 相談支援事業 | 障害者相談支援センターを通じた精神面でのケア | P.110 | | 障害者相談支援センター | | 年間相談件数10,633件 | 障害のある方に対し、相談を通じて精神面でのケアを行った。 | 100% | 継続実施 |

資料2 日進市自殺対策計画進捗確認シート（令和2年度実施状況等）

| 計画における項目 | 実施内容 | 計画書ページ | 担当部署 | 担当課 | 再掲 | 令和2年度実施状況 | 令和2年度 実施状況に関する担当課の評価 | 達成度(%) | 今後(令和3年度以降)の実施計画 |
|-----------------------------|--|--------|--------|------------|----|---|---|--------|---|
| 施策5 ライフステージ別の取組 | | | | | | | | | |
| 児童生徒へのSOSの出し方に関する教育の推進と相談実施 | 児童生徒へのSOSの出し方に関する教育実施、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを通じた相談 | P.111 | 学習教育部 | 学校教育課 | | 各学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、相談業務を実施した。 | スクールソーシャルワーカーの案内チラシを作成し児童生徒への周知を図った。また、児童生徒及び保護者からの相談に適宜応じることができた。 | 100% | 継続実施 |
| 日進市いじめ防止基本方針に基づく取組等の推進 | 四中学校区小中学生指導・いじめ防止対策推進協議会の開催 | P.111 | 学習教育部 | 学校教育課 | | 未実施 | 令和2年度コロナ感染症の影響により開催しなかった。 | 0% | 感染状況をみて開催を検討する。 |
| 若者の就労支援の充実 | ヤング・ジョブ・あいち、地域若者サポートステーション等との連携によるセミナー参加促進 | P.111 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | | 地域若者サポートステーション等の依頼を受け、セミナーのチラシを随時設置した。 | セミナー周知の実施や、相談者の状況に応じて若者就労支援機関の紹介等を実施している。 | 実施 | 継続実施 |
| | | | 産業政策部 | 産業振興課 | | 産業振興課窓口でなごや若者サポートステーションの事業に関するリーフレットを配布している。 | 悩める当事者の手許にどれだけ届いたかが分からない。 | 実施 | 継続実施 |
| SNSによる相談窓口の周知 | SNS・チャット相談事業（「生きづらびつと」、「よりそいチャット」）の紹介・PR | P.111 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | | 自殺対策に関するWEBページを設けた。また、広報につきん3月号に特集記事を掲載した。 | 実際に支援が必要な方に必要な情報が届くよう、情報提供の機会を増やした。 | 実施 | 継続実施 |
| 妊娠から子育て期まで切れ目のない子育て支援 | 妊娠中から子育て期のいろいろな悩み事や困り事など相談や必要な情報提供、産婦健診事業や産後ケア事業の推進 | P.111 | 健康福祉部 | 健康課 | | 産後ケア事業（短期入所型）の利用は、延17件、実4件あり。令和2年度からは産後ケア（居宅訪問型）が始まり、延45件、実11件の利用あり。 | 新型コロナウイルス流行に伴い、孤立しがちな育児により産後うつ症状を呈した産婦に対して、必要な支援をすることができた。 | 実施 | 継続実施 |
| | | | こども未来部 | 子育て支援課 | | 相談・情報提供 343件 | 引き続き、子育て世代包括支援センターにおいて、相談や情報提供を行い、必要に応じて関係機関と連携して対応する。 | 実施 | 実施を継続 |
| 働く人におけるメンタルヘルス対策 | 職場のメンタルヘルス対策の支援 | P.112 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | | 未実施 | | | 民生委員児童委員や各種福祉サービス事業者、市民等に対してゲートキーパー研修を行う。 |
| | | | 産業政策部 | 産業振興課 | | 産業振興課窓口で愛知県労働相談に関するリーフレットを配布している。 | 悩める当事者の手許にどれだけ届いたかが分からない。 | 実施 | 継続実施 |
| 無職者・生活困窮者への支援 | ハローワーク、ヤング・ジョブあいち、地域若者サポートステーションとの連携、生活困窮者自立支援の推進 | P.112 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | ○ | ・生活困窮者等の相談窓口として、「くらしサポート窓口」を継続設置した。（再掲） ・ハローワークと連携し就労自立促進事業を継続実施した。 ・居所を失った生活困窮者に一時的な居所を提供する「一時生活支援事業」を開始した。 | くらしサポート窓口相談実人数 347人/年 一時生活支援事業利用件数 2件 | 実施 | 継続実施 「就労準備支援事業」を新たに実施する。 |
| 高齢者の居場所づくりと役立ち感の醸成 | 「つどいの場」の開設・運営支援【再掲】や高齢者の移動・外出支援、シルバー支援センターやボランティアセンターなどを通じた生きがい機会の提供、いきいきシルバースクールの開催支援 | P.112 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | ○ | ・区、NPO法人等に委託して市内6箇所にぶらっとホームを設置した。（再掲） ・高齢者が高齢福祉施設でのボランティアを通じて地域貢献できる介護支援ボランティア事業を実施した。 | 新型コロナウイルスの影響で、中止の期間もあったが、6箇所で、延べ5,885人が利用、多世代が交流する拠点としての役割を果たすことができた。 登録ボランティア141人が6施設でボランティア活動を行った。 | 実施 | ぶらっとホームを新たに1箇所開設する。 継続実施 |
| | | | 学習教育部 | 生涯学習課 | | 未実施 | 新型コロナウイルスの影響で中止となった。 | 未実施 | 当面はオンラインで実施 |
| | | | | 日進市社会福祉協議会 | ○ | つどいの場の運営助成14団体471,925円（再掲） | つどいの場実施団体に対して助成及び支援を実施したがコロナ禍で休止団体が多く、助成額は減少。感染対策用品（アクリル板、消毒液等）を配布する支援ができた。 | 実施 | 継続実施 |
| 地域包括ケアシステムの充実と相談支援の充実 | | P.112 | 健康福祉部 | 地域福祉課 | ○ | ・生活困窮者等の相談窓口として「くらしサポート窓口」を継続設置した。 ・地域福祉課を中心に、関係課及び関係機関による生活困窮者自立支援事業支援調整会議を書面にて開催した（2回）。 ・必要に応じて、支援者の状況に応じて、必要な機関と連携し、個別ケア会議を実施した。 | くらしサポート窓口相談実人数 347人/年 | 実施 | 継続実施 |

資料3

成年後見制度利用促進事業関連状況報告（令和2年度）

1 尾張東部権利擁護支援センター関連

（1）相談件数 日進市 890件（全体 6,158件）

| | 電話 | 来所 | 訪問 | 巡回相談 | メール | ファクス | 郵送 |
|-----|-------|-----|-----|------|-----|------|-------|
| 日進市 | 645 | 79 | 90 | 5 | 20 | 20 | 22 |
| 全体 | 4,593 | 169 | 549 | 51 | 453 | 137 | 168 |
| | 会議研修 | その他 | | | | | 合計 |
| 日進市 | 4 | 5 | | | | | 890 |
| 全体 | 26 | 12 | | | | | 6,158 |

（2）相談対象者種別（実数） 日進市 74人（全体 484人）

| | 認知症 | 知的障害 | 精神障害 | 高次脳機能障害 |
|-----|------|----------|------|---------|
| 日進市 | 37 | 9 | 10 | 8 |
| 全体 | 236 | 57 | 87 | 43 |
| | 身体障害 | 認知症以外高齢者 | 健常者 | その他 |
| 日進市 | 0 | 7 | 0 | 3 |
| 全体 | 6 | 34 | 1 | 20 |

（3）法人受任 後見業務援助方法件数 日進市 3,686件（全体 17,653件）

| | 電話 | 訪問 | 来所 | ファックス | メール |
|-----|-------|-------|-------|-------|--------|
| 日進市 | 1,622 | 658 | 333 | 69 | 87 |
| 全体 | 9,039 | 2,977 | 436 | 325 | 869 |
| | 郵送 | 同行 | 電子連絡帳 | その他 | 合計 |
| 日進市 | 806 | 0 | 0 | 111 | 3,686 |
| 全体 | 3,747 | 37 | 43 | 180 | 17,653 |

資料 3

- (4) 法人後見受任状況 日進市 13 件 (全体 60 件)
- (5) 市民後見人監督状況 日進市 3 件 (全体 16 件)
- (6) 市民後見人推進事業
 - ア 家庭裁判所から選任された市民後見人 日進市 4 人 (全体 20 人)
 - イ 第 3 期市民後見人養成研修終了 (バンク登録者 8 人)
 - ウ 市民後見人交流会の開催 (R3.1.27)
- (7) 広報啓発事業
 - 成年後見セミナー (R2.9.18) 参加者 101 人
- (8) 研修事業
 - ア 権利擁護支援プロジェクトチーム事業 (R2.6.30、R2.7.17、R2.8.4)
 - イ 行政・福祉関係者のための成年後見勉強会 (R2.7.22)
 - ウ 専門職のための権利擁護研修会 (R3.1.16、R3.3.24)
 - エ よくわかる住民のための成年後見制度勉強会 (R3.2.10・2.13)

2 成年後見制度利用支援事業関連

(1) 利用状況 (日進市)

| | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 |
|------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 件数 | 5 件 | 9 件 | 12 件 | 12 件 | 11 件 |
| 助成金額 | 360,000 円 | 1,637,000 円 | 2,693,000 円 | 2,647,000 円 | 2,812,000 円 |

(2) 市長申し立て件数 (日進市)

| | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | R1 年度 | R2 年度 |
|----|--------|--------|--------|-------|-------|
| 件数 | 5 件 | 1 件 | 4 件 | 6 件 | 3 件 |

成年後見制度利用促進計画（令和 3 年度事業計画）

※尾張東部権利擁護支援センター事業計画等より

1 目標 1 行政が担う権利擁護支援の仕組みの構築

| 計画項目 | 実施内容 |
|------------------------|---|
| 権利擁護支援の仕組みの構築の計画的推進 | ・成年後見制度利用支援事業の実施（報酬等助成） ・市長申し立ての実施 |
| 中核機関の機能強化とセンターの安定的な運営 | ・家庭裁判所との連絡協議会への参加 ・親族後見人、専門職後見人、市民後見人等への支援 |
| 行政及び中核機関が行う虐待対応の仕組みの構築 | ・高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議の開催 ・高齢者・障害者虐待対応研修会の開催「虐待ケースにおける行政責任と伴走支援を考える」 |
| 地域連携ネットワークの重層的な形成の主導 | ・構成市町が参画する適正運営委員会、進行管理推進委員会、権利擁護支援協議会による地域課題の検討・計画の進行管理等の実施 |

2 目標 2 幅広い権利擁護支援の活動を担う権利擁護支援センターの整備

2-1 センターの新たな運営方向－成年後見支援から権利擁護支援へ－

| 計画項目 | 実施内容 |
|---------------------------|---|
| 中核機関の機能強化 | ・家庭裁判所との連絡協議会への参加 ・親族後見人、専門職後見人、市民後見人等への支援 |
| 権利擁護支援に関する人材の育成 | ・行政職員及び福祉関係者向け研修会 ・依頼に応じ、住民向け研修会、関係機関・専門職向け研修会等を実施 |
| 虐待対応のための基盤強化と仕組み作りの検討 | ・高齢者・障害者虐待対応研修会の開催「虐待ケースにおける行政責任と伴走支援を考える」 |
| 中核機関と法人後見受任の一体的で自立的な運営 | ・中核機関における法人後見の透明性、公益性の確保（法人受任ガイドラインに沿った受任） |
| 地域における権利擁護支援のための広報・啓発 | ・権利擁護に関する講演会の開催（東郷町） ・住民のための成年後見制度勉強会の開催（東郷町） |
| 専門相談機関としての役割、相談支援機関との連携強化 | ・行政職員・社協職員との日常生活自立支援事業ミーティングの実施（2回） |

2-2 広報啓発・相談及び利用促進の機能強化

| 計画項目 | 実施内容 |
|------------------|---|
| 専門職協力者登録制度の充実・強化 | ・登録者と相談者の事前面談協力依頼の実施 |
| 家庭裁判所との連携 | ・後見人等候補者調整 ・本人情報シートの提出・申立支援 ・家庭裁判所との連絡協議会 |
| 担い手活動支援 | ・市民後見人の推進 |
| 日常生活自立支援事業との連携 | ・生活困窮者自立支援事業担当者、行政担当者を含めた日常生活自立支援事業ミーティングの開催 |

2-3 後見人支援機能・意思決定支援の推進

| 計画項目 | 実施内容 |
|---------------------|--|
| モニタリング機能、相談・苦情窓口の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの実施 ・苦情対応会議の実施 |
| 親族後見人への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭裁判所との連携 ・後見活動への助言等を随時実施 |
| 市民後見人への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の実施（第4期。R4.1から開始） ・後見活動への助言等を随時実施 |
| 法人後見の質の確保と向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談員会議等による情報共有の実施 |

3 目標3 地域連携ネットワークの重層的形成

| 計画項目 | 実施内容 |
|-------------------------------|--|
| センター事業に関するネットワーク会議の機能強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・適正運営委員会の開催 |
| 行政・家庭裁判所・中核機関との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭裁判所との連絡協議会への参加 ・近隣市町の中核機関との連携推進 |
| 相談・支援機関とのケース検討・連携システム研究の会議の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業担当者ミーティングの開催 ・虐待対応研修会の開催 ・意思決定支援 権利擁護協議会の開催 |
| 促進計画の進行管理委員会等の設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進計画進行管理推進委員会の開催 |

その他成年後見制度関連

- ・成年後見制度利用に関する相談事業の実施
 - 成年後見制度利用に関する相談・情報提供（随時）
 - 巡回相談（月1回※日進市は第2火曜日）
 - 関係機関ケース検討会議への参加（随時）
 - 首長申し立て支援（随時） など